平成３０年度視察研修・研修会等報告書

議席番号（２番）　議員名（藤田　欽哉）

１．年月日　平成３０年８月２９日（水）～３０日（木）　（日数　１泊２日）

２．場　所　宮城県加美町・山形県米沢市

３．視察・研修事項

（１）加美町『地域新電力会社「株式会社かみでん里山公社」設立について』

（２）米沢市『道の駅米沢「第三セクター方式による運営」について』

４．面接者　以下に記載

５　視察研修・研修会の成果

（１）加美町『地域新電力会社「株式会社かみでん里山公社」設立について』

面接者　加美町　町長　猪股　洋文　様

加美町議会　議長　早坂　伊佐雄　様

加美町協働のまちづくり推進課　課長　三浦　勝浩氏　様

加美町協働のまちづくり推進課　課長補佐　相沢　栄悦　様

加美町協働のまちづくり推進課　新エネルギー推進係長　小澤　智樹　様

【加美町の概要】

面積 460.67㎢　人口 22,784人（平成30年６月現在）

加美町は、宮城県の北西部に位置し、東西に約 32km、南北に約 28km 面積は約 461 平方キロメートルあり、県内でも有数の面積を有している。西部は奥羽山脈を隔てて山形県尾花沢市に、南部は宮城県色麻町に、北部から東部にかけて宮城県大崎市に接している。地形としては西部、北部、南部が山岳、丘陵地となっており、ブナなど豊かな森林を有する船形山や、加美富士と呼ばれ加美町のシンボルとなる"薬莱山"がそびえています。丘陵地から、鳴瀬川、田川などが町を貫流し、その流域は肥沃な田園地帯が広がりをみせ、丘陵地帯、高原、平野部における四季折々の自然の変化が満喫できます。また、天然記念物「鉄魚」の生息する魚取沼などの湖沼が点在している。

加美町の気象は、寒暖の差が大きい内陸型気候に属し、西部の山岳・丘陵地帯は降雪量も多く豪雪地帯に指定されている。最近５年間の平均気温は 11.2 ℃、年間平均降水量は 1,186 mmあり、冬から春にかけて北西風が強い地域である。

【地域新電力会社を設立】

加美町では、まちづくりの重点プロジェクトの一つに「里山経済の確立」を掲げ、エネルギー、食料、木材などの地産地消を勧め、地域内における雇用やお金の循環を生み出し、人とお金の流入するまちづくりを進めている。その取り組みの一つとして、加美町はパシフィックパワー株式会社との共同出資により、平成３０年４月２４日、地域新電力会社「株式会社かみでん里山公社」を設立した。今後、「株式会社かみでん里山公社」が町内の太陽光発電所などから電力を買い取り、公共施設や地

元企業に電力を供給していくことになっている。このことにより、エネルギーの地産地消が図られ、町外に流出していたお金が町内で循環するとともに、公共施設の電気料金も削減される。また、新電力会社の事業収益はまちづくりに活用することができる。

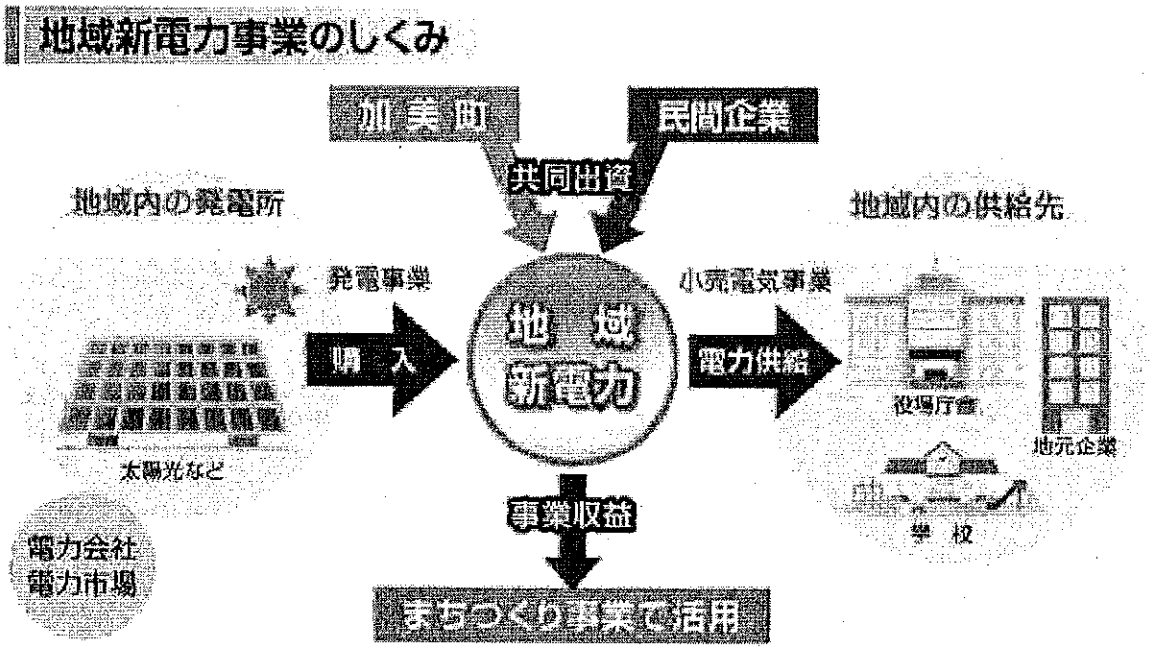

【所感】

加美町の取り組みは猪俣町長の強いリーダーシップのもと、地方再生の模範的な取り組みといえる。エネルギーの地産地消は、それまで町外に流失していたお金を、町内に循環させることを目的としている。ないものねだりをせず、あるもので街づくりの発想は、正に政府の地方創生に合致した考え方といえる。矢板市においては、シャープ栃木工場の規模縮小問題を抱えており、矢板市としては鬼気迫る状況である。矢板市には豊富な木材資源もあり、それらを活用した木質バイオマス発電などのエネルギー政策が必要であると考える。そして地域新電力会社の設立も今後検討する価値はあると思う。

（２）米沢市『道の駅米沢「第三セクター方式による運営」について』

面接者　株式会社アクセスよねざわ　駅長　坂川　好則　様

【米沢市の概要】

面積 548.51㎢　人口　83,063人（平成30年４月現在）

米沢市は山形県の最南端に位置し、山形県の母なる川「最上川」の源である吾妻連峰の裾野に広がる米沢盆地にあり、北は高畠町と川西町に、西は飯豊町に、東と南は福島県に接している。面積は548.51㎢と広大であり県内の市町村中４番目の面積で、県全体の5.8%を占めている。市域の大部分は山林と原野であり平坦地は20%程度である。気候は夏が高温多湿で冬の寒さが厳しい。降雪量が多く、市街地でも平年の最高積雪深が約100cmとなるなど本市全域が特別豪雪地帯に指定されている。米沢市は、明治22年4月1日に我が国で最初に市制を施行した31市の中の１市であり、昭和28年から昭和30年にかけて周辺の10村との合併を経て、平成21年度に市制施行120周年を迎えた。また、「置賜（おきたま）地域」と呼ばれている県南３市５町の中心都市として行政、産業、教育、文化等幅広い面での中核性を持っている。

【道の駅米沢】

山形県米沢市にある主要地方道米沢高畠線の道の駅である。平成30年4月20日にオープンした。平成27年1月に国土交通省が関係機関と連携して重点支援し地域活性化の拠点とする重点「道の駅」に選定されている 。

【道の駅米沢設置の経緯】

米沢市では平成２９年度に開通した東北中央自動車道本線上へのサービスエリア、パーキングエリアの設置を要望していたが、福島ジャンクションから米沢北インターチェンジ間は国土交通省管轄の新直轄区間（無料区間）で整備されることになり、SA、PAは設置されないこととなった。 そのため、道路利用者の安全性の確保と利便性の向上、さらに地域活性化を図るため、同市は地元住民、経済界、置賜地域の市町、 県等と一体となって追加のインターチェンジ設置を要望し、米沢中央インターチェンジが主要地方道米沢高畠線に接続・設置されることなった。 このため、SA、PAの代替施設として、一般道路・高速道路を含めた道路利用者のための休憩機能や情報発信機能・地域連携機能を併せ持った道の駅を同インターチェンジ付近に設置することとした。

【道の駅米沢の管理運営】

管理・運営は米沢市と30の企業・団体が出資する第3セクター・株式会社アクセスよねざわが行なう。また、道の駅建設事業への市民の参加意識を盛り上げるため、総事業費約22億円のうち平成29年度の市負担分の範囲内で住民参加型の公募債を発行し、建設費の一部に充当した。

【所感】

「道の駅やいた」は、平成31年度より第三セクター方式による(株)やいた未来が運営することになっている。昨今の道の駅ブームを考えるとき、道の駅が地域経済に及ぼす影響は小さくない。観光客や道の駅を訪れる人たちに、矢板市を知っていただく意義深い施設であると言える。第三セクター方式に変更されることで、今よりももっと充実したものにしていかなければならないと思う。「道の駅米沢」はオープン当初から第三セクター方式の運営会社が経営にあたっている。今後は先進事例を参考にしながらより良い道の駅にしていかなければならないと思う。